

取 扱 基 準

名 称	排水設備工事（私道等共同管）助成金
補助区分	運営費補助 ☐ 事業費補助 ☒
補助金の概要	工事費の負担を軽減し、水洗化を促進するため、私道公共下水道設置の制度に該当しない道路等で、2戸以上（借家等は3戸以上）が共同で排水設備を設置又は補修する場合に、共同部分の工事費の一部を補修するものです（法人等は除く。また借家の場合補修は除く）。
目 標	数値化 ☒ 非数値化 ☐
	接続率 1 0 0 %
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	共同で排水設備を設置又は補修する方
補助対象経費の 内 容	水洗化に伴う共同部分の排水設備工事費 （指定工事店見積又は市の基準工事費による）
補助額 及びその算定方法 又は補助率	一般：共同部分の工事費の 4 / 5 借家：共同部分の工事費の 2 / 3 （処理開始から1年以内：3 / 4）
	<補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が 1/2 を超える場合の理由> 設置者の負担を軽減し接続率の向上につなげるため、高い割合の助成率を設定しています。
開始時期	令和6年 4月 1日
評価の時期	令和8年 9月30日
終 期	令和9年 3月31日
	（終期が3年を超える場合の理由）
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 住民負担金等の個人情報保護規定に抵触するので公表できません。
	〔媒体〕
担当部署	下水道部 西部地域下水道事務所 普及推進室 電 話：025-370-6372 e-mail：seibugesui@city.niigata.lg.jp